静岡県認定農業者メールマガジン　第553号（「雇用就農資金」第3回募集のお知らせ）

メール＿農業ビジネス課　宛先: 000ダミー　2024/09/25 18:31

送信者: 橘川 晴香1
Cc: 000ダミー
Bcc: nougyoubiz
このメールの返信先: メール農業ビジネス課

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第553号
令和6年9月25日発行
□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。
今回は、「雇用就農資金」令和6年度 第3回募集のお知らせします。

雇用就農資金令和6年度第3回募集のお知らせ（静岡県農業会議）

「雇用就農資金」では、50歳未満の正社員等を新たに雇用した農業法人や個人に対して、最長4年間、年間最大60万円を助成します。
「雇用就農資金」の令和6年度第3回募集が次の期間に行われますのでお知らせします。

募集期間：令和6年10月15日（火）～令和6年11月15日（金）
応募要領・方法は、下記「雇用就農資金」のホームページを御覧ください。
（注）ただし、3回の応募要領は、まだ御覧になれません。10/15頃公開の予定です。

雇用就農資金
URL： https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

問い合わせ先：一般社団法人農業会議
TEL.054-294-8321
email:17koyou@nca.or.jp

==========
認定マガジン第553号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。
また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1040081/1056302.html
○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。
○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。
静岡県　経済産業部　農業ビジネス課　担い手育成・支援班
E-mail　nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL　054-221-2754（FAX：054-221-3688）
==========